

第 1 回

台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等

策定委員会

日 時 平成 2 7 年 7 月 2 8 日

会 場 庁 議 室

台 東 区 企 画 課

- | | | | | |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| 1 出席者 | 委員長 | 懸 田 豊 | 副委員長 | 松 原 康 雄 |
| (9 人) | 委 員 | 宮 崎 牧 子 | 委 員 | 安 藤 雄 太 |
| | 委 員 | 澤 奈生子 | 委 員 | 廣 田 道 子 |
| | 委 員 | 長 沼 一 雄 | 委 員 | 前 田 吉 彦 |
| | 委 員 | 大谷部 博 明 | | |
| 2 欠席者 | なし | | | |
| 3 事務局 | 企画財政部長 | | 佐 藤 徳 久 | |
| | 企画課長 | | 酒 井 ま り | |
| | 財政課長 | | 原 嶋 伸 夫 | |

(午前10時00分 開会)

事務局 皆様おはようございます。これより第1回台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会を開会いたします。

本日はご多用の中、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

私は、本策定委員会の事務局を務めます企画財政部企画課長の酒井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと存じます。

1. 開会

事務局 開会に当たりまして、企画財政部長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

(企画財政部長 挨拶)

2. 委嘱状の交付

3. 委員の紹介

(事務局より委嘱状の交付及び各委員の紹介)

4. 委員長選任

事務局 (委員長選任について説明)

委員 先ほどのお話にもありましたように、本委員会は台東区長期総合計画との深い関連性がありますことから、総合計画の策定委員会で副委員長を務められた懸田委員を推薦いたします。

事務局 ただいま懸田委員のご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、皆様のご賛同をいただきましたので、懸田委員に委員長をお願いしたいと存じます。

恐れ入ります、懸田委員、委員長席にお移りください。

委員長 ご推薦いただきました懸田でございます。1年間よろしくお願いいたします。

この委員会は、地方創生という国の大きな目標がある中で、台東区としても人口ビジョンでありますとか、創生のための総合戦略をつくらなきゃいけないという、かなり台東区としてのポジショニングと申しますか位置づけが難しい委員会になろうかと思っておりますけれども、ご協力いただきまして、よりよい戦略が策定できますことをお願いしたいと思

っております。

5. 議題

(1) 副委員長指名

委員長 それでは、議題に沿って進めさせていただきます。

議題(1)は副委員長の指名、先ほどの本委員会の要綱第3条の2にございました、私が指名するということになっております。昨年度、台東区次世代育成支援地域協議会の委員長を務められ、区の子育て分野の施策に精通していらっしゃる松原委員を指名したいと思っております。それでは、松原委員、よろしくお願いいたします。

副委員長 台東区とは、もともとが児童虐待対策を中心にした子ども家庭支援センターの子育て広場のところからおつき合いが始まっておりまして、昨年、次世代あるいは子ども・子育て支援新計画などの策定のお手伝いをしました関係からここに座らせていただきます。委員長を補佐しながら、微力ですが務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議題(2) 策定委員会会議録等の取り扱いについて

委員長 それでは、議題(2)でございます。策定委員会会議録等の取り扱いについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局 (議題(2) 策定委員会会議録等の取り扱いについて説明)

委員長 会議録は原則公開ということになっておりますので、今ご説明がありましたように、最終的には委員の皆様方のご発言の名前は伏せた形で公表するというふうにしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、会議録の取り扱いについてはそのようにしたいと思います。

議題(3) 傍聴について

委員長 それでは、議題(3)の傍聴についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 (議題(3) 傍聴について説明)

委員長 ありがとうございます。傍聴については、毎回許可をするということになって

おります。冒頭に確認をしたいと思っておるんですけども、会議途中で来られる方もいらっしゃるかと思います。そういう場合でも入室を許可するということにさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように取り扱っていきたいと思います。本日傍聴希望者はございますでしょうか。

事務局 本日は、希望者の方が5名いらっしゃいます。

委員長 1点思うんですけども、傍聴希望者が入られる前に、どういうお立場の方かということ若干言っておいていただいたほうがいいかと思っておりますので、会社名などは結構でございますけれども、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

事務局 一般の方が1名、金融機関の方が3名、その他企業の方が1名でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、入室を許可してよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、お入りいただきたいと思います。

(傍聴者入室)

議題(4) まち・ひと・しごと創生の概要について

委員長 それでは、議題(4) きょうの中心的な議題になるかと思っておりますけれども、まち・ひと・しごと創生の概要について事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局 (議題(4) まち・ひと・しごと創生の概要について説明)

委員長 ありがとうございます。1点確認をさせていただきたいんですけども、別紙1を見ますと、国と都との施策を勘案しながら台東区独自のビジョンをつくっていくということなんですけれども、都はどのようなことをやっておるんですか。

事務局 東京都も都道府県の役割ということで進めているというところですけども、何分情報連絡会も始まったばかりですので、また情報を得ましたらご報告したいと思っております。

委員長 台東区は長期総合計画等々をもとにして独自にやって、ある段階で国とか都とすり合わせをするというふうな考え方でよろしいんですかね。

事務局 そうですね。昨年度末時点の話ではございますが、東京都のほうもそれぞれ東

京都内の自治体については、それぞれの考え方でつくってよいということにはなってございますので、そのできたものを都のほうには出すと思いますけれども、そこで調整が入るということは多分ないのではないかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。それでは、今、どういう枠組みで国が考えているのかということについてのご説明いただいたわけですが、何かご質問とかご意見がございませうればよろしくお願ひしたいと思ふんですけれども、いかがでございますか。冒頭申し上げた大変悩ましいというのは、国とすれば、地方における安定した雇用をつくり出すんだ、地方への新しい人の流れをつくるんだ、若い世代の、これはまあいいとして、1番、2番というのは、台東区との位置づけというのは非常に難しいですよ。

事務局 おっしゃるとおりです。台東区、東京も地方の1つでございますので、大都市圏から人を出しなさいと言っておりますけれども、地方との共存共栄という形で、東京都あるいは大都市圏はこの総合戦略を考えていくのであろうというふうに考えております。

委員 説明を聞いていても、非常に難しい中身ですよ。というのは、今言われたように、国は東京から一極集中ということで人を出せという話ですよ。人を出すということは、ある意味では産業と人というのは割合と昔から、ある意味では一体じゃないですか。仕事があるからそこに人が集中してくるという、この現象は多分変わらないと思ふんです。すると、東京から一極集中をなくせというふうになると、仕事も地方に持っていかなくてはいけなくなるし、地方で仕事が動いてくれないと成り立たないわけで。

とすると、今度は台東区がぐっとしぼんでしまう可能性もあるし、先ほどの話でいくと、台東区のほうは少し人口が増になっている、そこでもって新たな仕組みという位置になってくると仕事なのか人口なのかみたいな、例えば、産業的なものを活発化させていくのか、それともほかの地方に産業を持って行って、ここは人口をふやしていくのか、子育てや何かしやすいまちづくりをしていくのかという、その辺の選択も出てくると思ふんです。

いずれにしても、東京都がちょっとわかりませんが、この発想はねじれ現象を起こしていますよ。そういう意味ですごく厳しいというか、難しい捉え方をしないといけないということがあるなと感じているところです。

委員長 そうですよ。まして60年までを射程してなんて言っても、ここにいらっしゃる方々で60年後までご存命の方もいらっしゃるでしょうけれども、なかなかいろんな不測の事態があつてということで。何でこう、人口が重要なことはわかるんですけれども、人口ビジョンと総合戦略というのをあわせてやるんですかね。バックデータとして必要だ

ということもあるんでしょうけれども。人口ビジョンで示された数字というのは総合戦略によって変わる可能性が、どっちが因果関係があるかわからない。減るから総合戦略をやると減らなくなったり、そうするとビジョンはどうなるんだということもあるし。

事務局 国のほうも人口推計をして、何もしなければ落ちていってしまうよと。そうではなくて、さまざまな施策を打って、人口1億人程度を維持しよう、そういう考え方でビジョンと戦略を組み合わせ考えていくということだと思っております。

副委員長 台東区の場合、昼間人口と夜間人口はかなり落差があるんですか。

事務局 昼間人口は、こちらの長期総合計画の10ページをごらんいただきたいんですけども、10ページの下の方の図が、国勢調査に基づく昼間人口の推移でございます。昼間人口は青い一番上の線で、平成22年は29万4,756人となっております。住民基本台帳ではなくて、この国勢調査のベースで夜間人口と比較しますと、夜間人口は17万5,928人と、約12万人程度、昼間と夜間は差があるとなっております。

委員長 推計になってしまうわけですがけれども、観光の入り込み数というのはどれぐらいですか。

事務局 観光客の推計ということで、今手元にありますものが平成26年の1月から12月の数字で、年間観光客数4,504万人となっております。

委員長 そうですか、これを上乗せすると。

副委員長 だから、本当にそこで人が生活をしているというイメージでの台東区をどう作り出していくかということは、すごく大切なことだと思うんですね。来て帰っちゃうとかということだけではなくて、本当に生活しやすい区なのかということがキーポイントになるのかと思います。

事務局 その観点で言いますと、やはり住んでいらっしゃる方のことを考えて、なおかつ今回の総合戦略のことを考えますと、質のよい住環境をなるべく保つようにして定住していただいて、そしてお子さんを生み、育てていただくということが重要になってくるのかなと思っております。

委員長 総合計画の12ページですか、0から14歳、労働人口以下の人が台東区はふえているわけですね。よく台東区というのは高齢化した区だと言われているわけですがけれども、その中でも人口的な側面で言うと、かなり変化が起こっているということですね。

事務局 そうですね。この人口推計をやるにあたりまして、直近の人口の動向を見ますと、ファミリー層に当たるような年代の転入がふえておりまして、そういったところか

ら以前よりも高齢化率は下がってきていることもあって、昔は台東区の高齢化率は23区で1番だったんですけれども、今は3番目か4番目ぐらいに下がってきていることもあります。ファミリー層が入ってくることにあわせて、やはりお子さんの数もふえているというような状況が起きております。その動向を踏まえて推計しました結果、こういった形の将来推計が出てきているということでございます。

委員長 何かほかに、ビジョン、戦略等をつくっていく上でこういうことを考えていただきたいというようなご意見があれば、おっしゃっていただくとよろしいかなと。

委員 先ほど委員がおっしゃられたように、区内も含めて、やっぱり事業所、そういった仕事と人というのは必ずついていかないとだめだということになると、では、この統計はどこに書いてあるかわからないんですけれども、区内の事業所数とかそういうものはデータとしては出したことはないんですか。

事務局 長期総合計画の24ページを見ていただくと、事業所数の推移があり、全体としては減っています。

委員 私どもの統計でも相当のペースで事業所数、中小零細企業の事業所数が減っているというふうなところで、でも、ただ、その昼間人口とかそういうものも、それは事業所の減少とともに減っているということはわかるんですけれども、ですから、その辺、人をある程度維持、減少に歯止めをかけて、増加はしないまでも維持をしていくということになると、やっぱり産業の創出であるとか、企業の誘致というか、そういうものがないとやっぱりなかなかいかない。

では、地方に、ある程度人を移動させようとする、そういった地方の減少が非常に甚だしい地区は、例えば事業を持っていったときに法人の事業税を、そういうところで事業を創設して人を集めた企業には税率を下げて、例えば工場だとかそういうものを創設して、愛知県のようにトヨタだとかそういうところが人を集めて生活圏をそこへ持っていかせる。住環境の問題だとかそういう越えていかなきゃいけないハードルはいっぱいあると思うんですけれども、やっぱり国が総合的に戦略をかけるのであれば、そういうこともある部分大きな目で考えていかないといけないと思いますよね。今の段階では、新しい事業を創設する、そのために金融もそうですし、行政もそうですし、そういうところがどう支援というとおかしいですけれども、開業しやすいまちというふうに位置づけていくことが必要なのかなとは思いますが。

事務局 ありがとうございます。台東区も中小企業が多いですし、なかなか大きな会社

の誘致は難しいのかもしれませんが、創業支援ですとか、そういったことに力を入れなければいけないという認識を持っておりまして、産業振興事業団のほうでも中小企業の振興をやっているところで、そういった中でも、今おっしゃったような創業支援等の施策は打っているところでございます。

委員 もう1つ、さっきの人口動態の中でもって、人口が、高齢化率が落ちているということは若い世代がふえているということですよ。ふえている層というか、ふえている人たちが住んでいるのは、台東区というのはもともと下町のよさを持ったところですがけれども、逆にそういったところに住んでいるのではなくて、いわゆる集合住宅的なところに住んでいるから若い層がふえているということなんではなかろうか。

事務局 そうですね。

委員 そうすると、そこはあくまでも通勤圏というか、サラリーマン層の世代があって、台東区に産業を持っているところに通っているわけではなくて、全然違うところに通っているという、その層がふえているということですか、人口は。

事務局 そうですね。台東区に限らず、恐らく23区、東京だとか、あるいはその近郊も含めてですけれども、必ずしも職住接近ということではなく、自治体を越えて仕事に行っているということはあるかと思えます。

また、台東区は非常に集合住宅が多いということも確かにそのとおりでございます。お住まいになっている方の暮らしやすさをどうしていくかというのは重要な視点ではあると思っております。

委員長 ありがとうございます。区民委員の皆さん、何かご意見はございますか。

委員 今、委員がおっしゃったように、集合住宅がすごくふえてきて、子どもたちの数も本当にふえてきて、台東区は減っていくといったので結構学校を統合してしまったところがふえてしまって、学校がいっぱいで、さあどうしましょうという問題も出てきてしまっている。それから、新しく台東区に入ってきた方と、ずっと住んでいる方との住民同士のトラブル、台東区は昔からこういうルールなのにみたいな、そういうところでの行き違いというものも、実際区民として感じるようなところもあります。

子どもたちがふえてきて、そこで住んでいてたくさんの人に声をかけてもらっていることがやっぱり今までとちょっと違うという、そこがいいという方と、台東区は嫌だといって出ていってしまう方もいらっしゃるという中では、質のよい住環境をつくっていくためには、やっぱりいろんなルールというものをもっと周知していくことは大切なのは

ないかなというふうには、住んでいて感じます。

委員長 ありがとうございます。いかがでございますか。

委員 人口がふえるということを結果として考えるのであれば、恐らく今ご指摘があったような集合住宅に住む層にとっては、この区に住むかどうかというのは、委員がご指摘されたような文化的な面ですとか、地域性ですとか、あとはやはり子育てのしやすさ、暮らしやすさというところにフォーカスした施策になるのかなと。ただ、もう1つに、区全体の活性化ということを考えていく場合に、やはり区内にある産業をどうするか、たとえばそこで暮らして出ていってしまう人だけではなくて、そこで住んで、もしくは住まなくても働く人というところには別途フォーカスしなければいけないのかなということと、あと、今私の周りを見ていると、そこを考えたときに、1つには、長くやってこられた事業主の方が世代交代をどうしていくかという問題を多く抱えておられるのじゃないかということと、あと、谷中地区などでは芸大卒業生を中心にした新しい層の方が、新しいアイデアでまちづくりを兼ねたビジネスみたいなものを起こしていってるところがあるんですね。うまくスポンサーがついているケースもあれば、周りから見ているとどうも自力だけでやられているケースもあって、例えば、そういう従来の投資先のように担保を持たない新しいビジネスに対してどういうサポートが、具体的に言うと資金的なサポートであったりということがやっていけるのかというあたりも大きいポイントなのじゃないかなと、漠然となんですけれども感じております。本委員会でもどのあたりに、どのぐらいの分量で時間を割いて検討されていくのか、今私が感じているようなところの論点が含まれるのかというあたりは非常に興味を持っているところなので、次回以降、また教えていただけたらと思っております。

事務局 そういったご意見も参考にしながら進めていきたいと思えます。

委員 大変難しいところだと思うんですけれども、台東区の中小企業が今後元気になるようなことで、あと、台東区にないもので地方にあるものをうまく台東区の中に持ってこれれば、地方もまた少し産業が活性化される、そのように台東区と地方が共生できる何かいい方法を1つでも考えていけると、また、台東区の人也是这样い大都会なので、地方のいいものを台東区に住みながらもそういうことに触れられるというようなこともあるでしょうし、移住するというのではなく、何か定期的な地方と都会の人が交流できて、そこで人が移動することで、それぞれにお金がその地域に落ちるというふうな仕組みも考えられるといいのじゃないかなと思ったりしました。

事務局 長期総合計画の212ページに姉妹・友好都市の一覧がございまして、これまでもさまざまな交流をしていて、物産展をやったりですとか、子どもたちと交流があったりということもございまして、これに限らず、ほかの都市と何らか連携ができるようなことがあるのかというのは考えていかなければいけないのだろうと思っております。姉妹・友好都市に限らない地方都市との交流あるいは連携については、東京圏、大都市圏は地方に人を移すということではなくて、共存共栄でなければ今回の戦略をつくっていけないだろうという考え方がございまして、23区という形でも、地方都市との連携をとっていかなければいけないという共通認識を持っているところで、何かそういったものも加えていけたらいいのかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。長期総合計画策定のための基礎調査のほうでは、かなり前回の長期総合計画をつくるに当たっての人口推計等をなさって詳細な分析がされているので、それも参考にしながら検討していきたいと思うんですけども、外国人は今何%ぐらいになっているんですか。

事務局 人数だと、1万3,000人を超えるぐらいですね。

委員長 では7~8%ぐらいですね。これもふえてきているわけですので、構造的には自然増減で言うと自然減で、社会増減で言う社会増があつて、全体として人口はふえているというのが台東区の姿で、自然増減をできるだけ維持して社会増減でというふうに国は言っているんだけど、台東区としてうまくそれができるかどうかですね。

委員 人口動態の変化で一番大きいのは、我々は食品機械をつくっている工業会に属していますけれども、食品機械工業会で話をしているのは、やはりユーザー層である消費人口が、胃袋の数が減ると、もうこれ以上食品工場を国内につくっても売り先がないと。工業会全体としては、もう海外転出しがこれから伸ばすにはもうやっていけないということで、今東南アジアとかそちらの方面にすごい、企業が転出して、本当に国内の工場と消費者だけを相手にした場合には、もう事業を縮小するしかない。全体で考えるとそういうことなんですよ。

だから、台東区だけの問題を考えると、人口もふえているとかそういう細かい問題にはなっていないんですけども、やっぱり消費人口が減るということは、日本の産業にとってとっても大きな問題で、我々工業会自体が今後どうするかという、企業数を、銀行じゃないけれども、連携というか集約するしかない、中小で成り立っていたんですけども、やっぱりそば屋さんも製麺工業会も吸収合併が盛んに起きているということですね。

産業と人口の問題がすごく関連していますので、税務署の話を知るとびっくりするとか、浅草税務署自体でも黒字申告企業が30%だという話を聞くと、やはり台東区でも産業振興事業団が新しく生まれ変わって、さらに振興策を強くするというところに大いに期待して、いわゆる台東区内の中小さんをいかにフォローアップしていくかということが大事だと思います。

基本的に地方創生で東京集中を防ぐと言いながら、では我々は何が課題かと言ったときに、一方では、やはり23区内の競争だと思うんですよ。台東区で成功された方は、やっぱり住環境で考えると文教都市である文京区に移ったり、港区に行ったり、千代田区に行ったり、成功している人たちはみんなそっこのほうで住んで浅草で商売をやっている方が結構いるんですよね。ですから、やっぱり23区内の特徴づけというのかな、要するに東京一極集中の中でも、台東区の中でこういう話し合いをしたときに、文教というか教育環境で考えたら、学校に通うにも遠い、いい学校がない、という話が出て、話の中心は観光産業を伸ばすためにどうやって人をふやすかと、人なんか要らないんだという話になると、じゃ、あなたたちは文京区に引っ越ししろとかいうような、要はどこを主体にと考えると、台東区は本当に混然としています。一番の特徴は、上から見ると空き地が全然ないんですよね。学校誘致にしても工場誘致にしても、せいぜい学校跡地ぐらいであって、産業を引っ張ってくるにしても何にしても。あと、町方の大きな問題として、区内の大きな上場企業がもう台東区にオフィスをふやすにも場所がないから出ていこうというような。そうすると、本当に台東区の特徴って何かなということを考えますと、もっと魅力ある、台東区に住みたい、台東区で子育てをしたい、台東区で何をしたいというような特徴づけをするのが、やはりここの戦略をつくる中で大きな点だと思います。

そういう意味で、台東区が今すばらしいなと思うのは、少年少女発明クラブを23区の中で台東区が一番最初につくりました。要は、ものづくり離れを何とか防ごうということで、台東区でも子どもの創造性を育てるためにそういうものをつくりたいという準備委員会を含めて、やっと少年少女発明クラブというのが23区で最初にスタートしたんです。台東区がすばらしいのは、区が、教育委員会さんがきちんと資金的な手当てをしてくださって、去年ちょうど創立20周年の記念式典を迎えたんですけれども、やはり子どもたちの想像力を豊かにさせるとか、そういう楽しさを教えるという。ただ、先生たちの頑張りでも人数もふやして、実績も上げて、おとしは全国の賞もいただいたんですけれども、やはり限られた補助金だけでは大変なので、一部企業に協賛金を求めて、子どもたちにもっ

とそういう体験をさせてやりたいというので寄附を集めているのが実態なんですよね。

ですから、やっぱり特徴づけするためには、台東区に来てよかったという、いろんな施策を充実させて、定住人口をふやすとかそういうような形を、まちにおけるとそういう要望、声がいっぱいあるので、やはり区民と協働してというか、区民のニーズを的確に捉えて、価値ある行政の戦略をすると効果が出るというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。今のご指摘は、人口推計でも何でも、台東区の中だけを見てどうなるかということではなくて、やっぱり23区の中の台東区を位置づけて考えるべきであろうとご指摘をいただいていると思いますので、よろしく願いいたします。

委員 私はハローワークで仕事の提供、求人なども担当しているわけですがけれども、台東区内からいただいているのはほとんどが中小企業さんからの求人になるわけですね。ただし、仕事を探している人は、残念かな台東区内で働きたいというまではいかない人も多いんですね。やっぱり中央区で働きたい、非常に交通の便が23区はいいので、銀座線を使って銀座で働きたい、あるいは日比谷線で六本木で働きたいとか、そういう方々が非常に多く見受けられます。

台東区の魅力で、ここで働くんだというような位置づけができるような求人も私ももいたきたいし、でも、現状で台東区でどういう求人が多いのとなると、いかんせんやっぱり観光産業が中心になるので、どうしても飲食、サービス。その部分は定着率が非常に悪いんですね。そのあたりを考えなければいけない部分が仕事の中では出てくるのかなというのは、先ほど委員からもあったように、逆にほかの区から流入するような、そういう魅力をどうこの区内で発信していけるかということは、そうすることによって人も集まるといえることが出てくるのかなというふうには感じています。

副委員長 先ほど昼間人口の話質問したのは、前に山形県の方と話をしていた、高速バスが走っているんで、昼間はみんな仙台に働きに行っちゃうんです。だから、働く場と生活の場が離れちゃっていて、なかなか山形で何かやろうとしても難しいというお話なんです。でも、子育て支援なんかは地元に残っているお母さんたちで結構熱心にやっています。でも、働きに来られる方もいらっしゃるし、台東区に住んで働きに出る方もいらっしゃると思うんですけれども、生活の時間がどれだけ豊かであるかということがすごく大切なかなと思うんです。

それで特徴を出さないと、働きに出る、働きに来るの、勝った負けたの勝負をやっていても余り意味がない。山形でも、いなくなっちゃってもやろうとすれば子育て支援をきち

んとできるわけですから、台東区が何をやるかという、生活に着目した施策というのが、それがめぐりめぐって人口増とか長期ビジョンに示されるようなものが全て実現してくる根幹かなというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。いろいろなご意見をちょうだいしまして、これは次回までまた整理いただいて、進め方を決めていきたいというふうに考えております。

議題（５）策定体制とスケジュールについて

委員長 それでは、次の議題（５）策定体制とスケジュールのご説明をお願いします。

事務局 （議題（５）策定体制とスケジュールについて説明）

委員長 ありがとうございます。今回は、９月２８日に第２回目の委員会で人口ビジョンの素案と方向性についてということで、具体的なアウトプットのイメージというのは、素案というのは６０年まで引き伸ばしたところの人口推計が出てくるということですか。

事務局 推計について、例えば、出生率をもう少し上げたらこういうふうになるとか、仮定のシミュレーションみたいなものもあわせてお出しできたらと思っております。

委員長 総合戦略の方向性というのは、基本的な区が考える施策の方向性といえますか。

事務局 そうですね、方向性の段階になってしまうと思いますけれども。

委員長 ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

それでは、２カ月あるわけでございますけれども、できるだけ詰めておつくりいただければと思っております。

６．その他

委員長 その他ということで何か事務局のほうでございますでしょうか。

事務局 （次回日程について説明）

委員長 ありがとうございます。第１回ということで、このプロジェクトがどういう方向で進むかということのご説明を中心として進めました。次回が素案の検討ということで、かなり議論が必要になってくるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで第１回の策定委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

（午前１１時１８分 開会）